

## ダイワ成長国セレクト債券ファンド（年1回決算型） （愛称：セレクト9－年1回－）

### フィリピン・ペソからマレーシア・リングgit への選定通貨の入れ替えについて

2024年2月28日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドでは、選定通貨の見直しを行い、通貨の入れ替えを行いました。以下、入れ替えの内容についてご説明いたします。

なお、2024年2月28日現在、入れ替えは完了しています。

#### <選定した9通貨について>

フィリピン・ペソを選定通貨から除外し、マレーシア・リングgitを選定しました。

	変更前		変更後
アジア地域	インドネシア・ルピア	⇒	インドネシア・ルピア
	インド・ルピー		インド・ルピー
	フィリピン・ペソ		マレーシア・リングgit
欧州・中東・アフリカ地域	ハンガリー・フォリント		ハンガリー・フォリント
	南アフリカ・ランド		南アフリカ・ランド
	ポーランド・ズロチ		ポーランド・ズロチ
中南米地域	コロンビア・ペソ		コロンビア・ペソ
	ブラジル・レアル		ブラジル・レアル
	メキシコ・ペソ		メキシコ・ペソ

## ＜選定理由＞ 金利水準が高く、経済ファンダメンタルズが良好なマレーシアを選定

当ファンドは、各地域の新興国からそれぞれ3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性などから判断し見直しを行います。

フィリピン・ペソからマレーシア・リングgitへの入れ替えは、JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマーシング・マーケット ブロードの構成国からフィリピンが除外され、フィリピン・ペソが当ファンドの投資対象通貨から除外されたことによるものです。

マレーシアでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた2020年を除き、経済は順調に拡大してきました。堅調な雇用市場などを背景に今後も底堅い民間消費が見込まれ、マレーシア経済の拡大が継続するとみています。また、アジア地域への輸出などを背景とした安定的な経常黒字によるマレーシアへの資金フローも、マレーシア・リングgitの下支えになると期待されます。マレーシアのインフレは安定しており、マレーシア中央銀行は当面政策金利を据え置くと想定しています。利下げが見込まれる国が増えてきた中でマレーシアが政策金利を維持すれば、金利の面でマレーシア・リングgitの相対的な魅力が高まるほか、インフレの安定はマレーシア国債の安定したパフォーマンスにも寄与すると期待されます。

金利水準については、2024年1月末時点において、マレーシアの2年国債の利回りは3.4%程度となっている一方で、他のアジア地域を見ると韓国の2年国債利回りは3.3%程度、タイの2年国債利回りは2.3%程度、中国の2年国債利回りは2.1%程度となっています。金利水準および上記の経済ファンダメンタルズを踏まえて、マレーシアの投資妙味が高いと判断しました。

## ＜見通し＞ 世界経済の回復が新興国への資金流入を後押し

新興国の多くでインフレ率の低下が見られており、一部の国では利下げが開始されています。足元では主要先進国の早期利下げ観測が高まっており、今後、新興国でも利下げを開始する国が増えると見込まれます。これまでの利上げ対応などを経て新興国の金利面での妙味が高まっていますが、今後は相対的な金利の高さに加え、金利低下による債券価格の上昇に対する期待が、新興国債券市場への資金流入の後押しになると考えられます。

新興国は、過去の通貨危機時に比べると、国際収支、外貨準備高などが改善した水準にあり、対外ぜい弱性は低下しています。しかし、先進国に比べてリスク環境の悪化による悪影響を受けやすいため、中東情勢などを背景としたインフレ再燃の懸念や中国の景気減速懸念などによる資金流出には注意を要します。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- ・新興国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

### ファンドの特色

- ・新興国の現地通貨建債券に分散投資します。
- ・債券の格付けは、取得時において BB 格相当以上※とします。
- ※ムーディーズで Ba3 以上または S&P で BB- 以上

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、デフォルト（債務不履行）が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>2.2% (税抜2.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。		
信託財産留保額	ありません。	—		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.474%</u> <u>(税抜1.34%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。		
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社
	300億円未満の場合	年率0.60%	年率0.70%	年率0.04%
	300億円以上 1,000億円未満の場合	年率0.55%	年率0.75%	
	1,000億円以上の場合	年率0.50%	年率0.80%	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。		

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ロンドンの銀行の休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したものの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024 年 1 月 1 日以降は一定の要件を満たした場合に NISA の適用対象となります。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ成長国セレクト債券ファンド（年1回決算型）（愛称：セレクト9－年1回－）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。